

春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）パブリックコメントの意見について

1. パブリックコメント開催概要

| | |
|------|--------------------------------------|
| 対象者 | 春日市に居住、または通勤・通学する人 |
| 期間 | 令和6年12月10日（火）～令和7年1月9日（木） |
| 公表場所 | 情報公開コーナー（市役所1階）、環境課（市役所3階）、春日市ウェブサイト |
| 提出方法 | 郵便、FAX、Eメールのいずれかで送るか、直接窓口に提出する |
| 公表資料 | 第3期春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案 |
| 意見 | 43件 |

2. 意見

| No | 指摘該当ページ | 意見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|--|-------|---|
| 1 | - | <p>CO₂排出削減目標の基準年が2013年だが、他国よりも基準年が最近であることが疑問です。（米国は2005年、EU圏は1990年）</p> <p>国の46%削減目標では1.5度目標には到底及ばないと試算されています。（最低60%削減目標でないと足りないとされていますため、春日市の2030年までの50%削減でも足りないとわたしは思います。）</p> <p>鳥取県や長野県上田市の事例がとても参考になるかと思います。</p> <p>★参考）上田市リバース会議 https://eneshift.org/tag/%E4%B8%8A%E7%94%B0%E3%83%AA%E3%83%90%E3%83%BC%E3%82%B9%E4%BC%9A%E8%AD%B0/</p> <p>★参考）鳥取県 https://www.t-ccca.org/</p> | - | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画であり、基準年や削減目標は国の地球温暖化対策計画と整合を図っております。</p> <p>本市は吸収源となる森林がほとんどないことから、排出量の削減のみで温室効果ガスの50%削減を達成することは、非常に高い目標と考えております。春日市を取り巻く環境を踏まえ、今後も国の動向などを注視しながら、目標達成に向けて各種取組を推進してまいります。</p> <p>なお、世界の地球温暖化対策は各国で異なり、基準年度やネットゼロ（温室効果ガス実質ゼロ）を目指す年も様々です。</p> |
| 2 | - | まず、パブリックコメントをとるに当たって、國の方針を春日市がどのように捉えて、どのように実施しようとしているのかが分かりにくいです。 | | |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|--|-------|--|
| 3 | P2 | 市民の参画が制度化されていないのは問題だと思います。環境審議審議会の位置づけはどこにあるのかが分かりません。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 春日市環境基本条例第9条において、市民参加の推進が規定されています。また、同条例において、環境審議会には、公募等による市民委員を含むことが定められています。 市民参画の在り方については、今後の取組推進の中で継続して検討を行ってまいります。 |
| 4 | P7 | 2021(令和3)年3月に、「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として位置付けた地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正案が閣議決定され、2022(令和4)年4月に施行されました。という法律があるようですが、春日市もカーボンニュートラルに真剣に取り組むために条例改定は検討されているのでしょうか。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 本市では、2022(令和4)年7月1日に、地球温暖化への対策を進め、これまでつくり上げてきた良好な住環境を後世に引き継ぐため、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。本計画は、この宣言との整合を図るために改定されております。 |
| 5 | P25 | ①ポテンシャル太陽光発電量850TJで、2050年度の最大限導入量はポテンシャル量の91%の774TJとなっていますが、最大限導入量774TJはどのように算出されたのでしょうか。 ②2050年度の最大限導入量が850TJとした場合、2013年度に比べ2030年度の導入量と二酸化炭素削減率はどうなりますか。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 P25記載の春日市における太陽光発電の利用可能量は、環境省が公開している「再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS]」に基づき、太陽光発電導入ポテンシャルを算出しています。 本計画の最大限導入ケースでは、2050年における総導入量を850TJと想定しており、2050年の最大導入量774TJは、ポテンシャル最大値850TJから2022年度までに導入済の76TJを差し引いた値となります。 |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|---|-------|--|
| 6 | P26 | 再エネ最大限導入ケースでも 2050 年度に削減率は 91.4% で未達となっていますが、この最大限導入ケースをそれ以後も継続した場合、カーボンニュートラルが達成する推定年度はいつになるのでしょうか。 | ○ | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現状の検討では、これ以上の太陽光発電を導入できない状態であるため、本市でカーボンニュートラルを達成するには、太陽光発電以外の現在開発中の技術を含めた取組が必要となるものと考えております。</p> <p>次期以降の計画策定時には、本市を取り巻く環境や国内外の社会情勢の変化等に応じて、現在開発中の技術を含めた検討を行います。</p> <p>ご指摘を踏まえ、P26 にコラムを追記いたします。</p> |
| 7 | P27 | <p>2050 年度にカーボンニュートラル達成を春日市は 2022 年に宣言し、この目標を達成する中間目標として、2030 年度に「2013 年度比 50% 以上の削減を目指します」とある。</p> <p>P26 の再エネ最大限導入ケースにおいて、2013 年度比で 2030 年度に 51.8% となるものの、2050 年度では 91.4% しか達成できない数字となっている。</p> <p>2030 年度目標値「50% 以上」というぼやけた目標数字は不適切であり、目標値達成のための対策について、具体的に設定できないのではと考える。例えば、「目標値を 60% にし、更なる高みを目指す」などの表記を求める。</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>No1~2 と重複しますが、本市において、温室効果ガスの 50% 削減は非常に高い目標と考えております。</p> <p>今後も、春日市を取り巻く環境を踏まえ、国の動向などを注視しながら、目標達成に向けて各種取組を推進してまいります。</p> |
| 8 | P27 | ◆部門別目標と原単位指標の図表で、産業部門、廃棄物分野についての表示がないが、他の部門同様にその数値を開示ください。 | ○ | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘を踏まえ、P27 に部門別目標（産業部門・廃棄物部門）及び原単位指標（廃棄物部門）を追記いたします。</p> <p>なお、産業部門の原単位指標については、原単位の設定が困難なこと、また本市の排出量に占める産業部門の割合が小さいことから設定しません。</p> |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|--|-------|--|
| 9 | P27 | 再生可能エネルギー221TJ(61,431MWh)の導入目標となっていますが、再エネ電力会社から購入した電気はこの再生可能エネルギー導入量に反映されているのでしょうか。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 導入目標として設定している再生可能エネルギーは、春日市内で自家消費等するために設置された再生可能エネルギーを想定しております。再エネ電力会社から提供される電気に伴う再生可能エネルギーは、電気の二酸化炭素排出係数の低減(P23~24)の部分に含まれております。 なお、再エネ電力については、基本目標3②再エネ電力への切り替え促進(P36~37に記載)に位置付け、推進してまいります。 |
| 10 | P27 | 再生可能エネルギーの野心的導入目標が反映されていてとても良いと思いました。太陽光ポテンシャルがしっかり算定されていると思います。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 環境省の再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)]によると、春日市内の官公庁の導入ポテンシャルは3,210MWh/年、学校の導入ポテンシャルは9,399MWh/年であり、合計すると12,609MWh/年(45TJ)です。 |
| 11 | P27 | ここでは、2030年の再生エネルギーは、5.5kwの太陽光発電設置として、戸建て住宅58%とあるでは、官公庁、学校、公共施設に太陽光発電を設置したらどのくらいになるのかの数値も知りたいです | — | 導入目標達成に向けては、P36の基本目標3①再生可能エネルギー設備等の導入推進に位置付け推進します。具体的な施策については取組推進する中で検討し、環境報告書等で開示してまいります。 |
| 12 | P27 | 再生可能エネルギー221TJ(61,431MWh)の導入とある。この導入量を達成するには戸建住宅の約58%に相当すると有り、これを達成するにはどのような施策があるのか、開示ください。 また2030年度の目標排出量削減率60%と仮定した場合の、再生エネルギー導入量と、その数字を家庭部門(戸建て、集合住宅)、事業所、市の公共施設にブレークダウンした推定数字を教示ください。 | — | なお、本市では、2030年の温室効果ガスの削減目標は50%と設定しており、60%削減は想定しておりません。 |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|---|-------|---|
| 13 | P28 | <p>①今後、電力消費量は増えていくと言われていますが、何も対策がされないBAUが増加していないのはなぜなのでしょうか。</p> <p>②春日市全体の電力消費量の現況、2030年、2050年の推定数値は算出されているのでしょうか。</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>①本市の人口は、2020年度の113,313人に対して、2030年度は112,835人(2020年度比99.6%)、2050年は106,262人(2020年度比93.8%)と、減少に転じると推計されています。また、産業部門や業務その他部門の従業者数も同様の傾向にあることから、BAU推計においても電力消費量は減少傾向となっています。</p> <p>デジタル化の進展等に伴う電力消費量の増加については、BAUではなく、削減対策ケース(2050年)において、各種文献を基に推計しております。</p> <p>②春日市の電力消費量は、2020年度1,300TJ、2030年度1,087TJ、2050年1,142TJと推計しております。</p> |
| 14 | P29～ | 第5章目標達成に向けた施策では、p28の目標達成のための各部門の施策が見える化されていません。51.8%削減するためにどのような対策が検討されているのか、各部門に区分した施策を具体的に明記ください。 | ○ | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>第5章では、本市における施策推進の円滑化の観点から、部門別のとりまとめではなく、見直し前の現行の計画を基にした施策体系とし、取組主体別で示しております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、P29に、それぞれの取組と関連する部門を整理した一覧表を追記いたします。</p> |
| 15 | P30～ | <p>目標値の比較が2022年度であり、2013年度の基準年度との比較がなされていません。</p> <p>基本目標1～4に関して、各々の2013年度の実績値と、2013年度を基準とした2022年度及び2030年度の削減量と削減率をご教示ください。</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後の取組評価においては、現状と将来の比較が重要であるとの認識から、評価年を2022年と2030年としております。そのため、基本的には2013年度の値は記載しておりません。</p> <p>市の事務事業における二酸化炭素排出量は、公共施設の状況等を整理し、2013年度の事務事業における二酸化炭素排出量は3,970,244kg-CO₂と推計しております。</p> |
| 16 | P30 | ■取組指標図表において2013年度の「市の事務事業における二酸化炭素排出量」を開示ください。 | | |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|---|-------|--|
| 17 | P30 | ②省エネルギー機器等の導入促進、③省エネルギー建築の推進とあるが、公共施設等のエネルギー機器、建築物により排出されている2013年、2022年の現況値と2030年度削減目標値を開示ください。 | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>2013年度の市の事務事業における二酸化炭素排出量は3,970,244kg-CO₂と推計しております。なお、市の事務事業における二酸化炭素排出量については、次年度作成する環境報告書で公表予定です。</p> <p>また、市の事務事業に関しては別途「第5期エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）」による取組を推進しており、本計画において取組指標は設定しません。</p> <p>なお、「第5期エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）」は、本計画を受けて改定予定です。</p> |
| 18 | P30 | 公共施設におけるLED化を含む効率的な機器導入による効果による2013年度基準とした2030年度の削減目標値及び削減率を開示ください。 | — | |
| 19 | P30 | 「③省エネルギー建築の推進」とありますが、新築の家で、庇のない家が売られています。庇がないと、窓に直接雨がかかるため、雨の日は窓を締め切る必要があること、日差しが直接当たる、ベランダの熱が直接家を暑くしてしまい、夏場の冷房代がかさみます。庇のない家を売らないという規制を設けるとともに、すでに庇のない家には、しっかりと補助金を出して対応するなど、エネルギーを使用を抑える取り組みをお願いします。緑のカーテンでは、雨が防げません。夜窓を開けながら眠れなくなります。 | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>個人の資産となる住宅に対して、市として規制を設けることは検討しておりません。市民の皆様が住宅の新築・改修時に、脱炭素や省エネについて検討していただけるよう、適時情報発信を行い、取組を推進してまいります。</p> |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|---|-------|--|
| 20 | P30 | ZEH・ZEB推進による効果による2013年度基準とした2030年度の削減目標値及び削減率を開示ください。 | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>建築物の省エネ化に関しては、法改正による省エネ基準適合の義務化もあることから、市としての取組指標は設定しません。</p> <p>今後も国の動向などを注視しながら、各種取組を推進してまいります。</p> <p>なお、将来推計において、建築物や住宅の省エネルギー化について、以下の削減効果を見込んでおります。</p> <p>業務その他部門：3.8千t-CO₂（2013年度比0.8%） 家庭部門：2.2千t-CO₂（2013年度比0.5%）</p> |
| 21 | P31 | <p>国が進める「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を推進し、脱炭素型ライフスタイルへの転換—こまめな消灯、電球の間引きやエアコンの温度調節等、家庭や事業所で手軽にできる取り組み—などに代表される環境配慮行動の推奨や啓発中心では、温室効果ガスの排出量を半減するようなことはできません。国立環境研究所のウェブサイトにある「脱炭素型ライフスタイルの選択肢」において、効果の高い順に並ぶグラフでは、「自宅ライフサイクルカーボンマイナス住宅に」「自宅をゼロエネルギー住宅に」「自宅に太陽光パネルをつける」「自宅の電気を再エネに」などが上位の6位を占めています。CO₂の多い行動をした人がはっきりと損をするような政策や、普通の人が深く考えずに合理的に行動すれば自動的に減るような政策のように、制度を整えることが必要です。</p> <p>★参考) 国内52都市における脱炭素型ライフスタイルの選択肢</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見のとおり、地球温暖化対策については、ハード面での対策とともにソフト面の対策も行うことが重要と考えております。</p> <p>ご意見いただきました省エネルギー建築に関する取組は、P30の基本目標1③省エネルギー建築の推進に、再エネ導入に関する取組は、P36の基本目標3①再生可能エネルギー設備等の導入推進にそれぞれ位置付けております。</p> <p>政策や制度のあり方については、国県等の動向に基づき検討してまいります。</p> |
| 22 | P31 | <p>事業者に対し「公正な移行」の観点を取り入れた施策の拡充をしてほしいです。</p> <p>資本力の小さな事業者ほど、ビジネスの脱炭素化は経営負担が大きく、方針の転換が難しい状況です。春日市は県と協働し「公正な移行」を実現するための施策を早急に講じ、事業者の気候変動適応をサポートしていただきたいと思っています。</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>事業者への支援として、基本目標1①脱炭素型ライフスタイルへの転換、②省エネルギー機器等の導入促進において、省エネ診断や省エネ講座、補助金や融資情報などを適時発信し、国や県と連携して中小企業の取組を推進してまいります（P30～31に記載）。</p> <p>いただいたご意見については、関係所管にも共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|--|-------|---|
| 23 | P33 | 「断熱性能の向上による有病率の改善」の資料を載せてくださいって、初めて知れたのでありがとうございます。その上で、断熱対策にももっと力を入れるべき。個人目標だけでなく、企業や団体でできることを示してほしいです。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 今後の取組推進の中で、市内事業者や団体等と協働で行えることはないか、検討を進めてまいります。 いただいたご意見については、関係所管に共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 24 | P34 | 公用車の次世代自動車割合の現況地 11%、目標値 11%以上とありますが、この数値目標は範囲 (12%~100%) が余りにも広く、成果の評価ができないのではないかでしょうか。 ①現在の公用車台数を教えて下さい。 ②公用車の更新時期に EV 車等に切り替える施策があれば、そのロードマップ及びその場合の目標値は何%となるか、教えて下さい。 ③自転車等を活用したスマートムーブを普及啓発しますとありますが、段差が多い歩道を自転車で走行中に転倒し、怪我をしました。自転車が安全に通行できるような歩道整備や自転車レーンを設ける計画を教えて下さい。 ④市民農園の活用とありますが、我が家は応募で落選し、遠くの筑紫野市の民間の農園を借りています。春日市では市民農園を増やす計画がありますか。市民農園に応募する際にいくつか見学しましたが、水道水、地下水等が使える場所ではありませんでした。作物の水やりは必須条件だと思いますが、水道等の導入計画は検討されているのでしょうか。 | ○ | 貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘を踏まえ、P34 の取組指標について、2030 年までの公用車の更新台数を踏まえた目標値を再設定いたしました。 ①2025（令和 7）年 1 月 1 日現在の公用車台数は 69 台です。 ②今後の公用車への次世代自動車導入方針については、今後関係所管と協議をしながら決定していきます。 ③自転車活用については「春日市自転車活用推進計画」の策定に向けて準備を進めています。 ④本市の市民農園へ水道を導入する計画はありません。いただいたご意見については市民農園の管理所管に共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。 |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|--|-------|---|
| 25 | P34 | <p>「自転車の利用を促進するため、駐輪場や自転車道の整備など自転車走行環境の充実を図ります。」とあり、とても素晴らしいと思いました。</p> <p>狭い道路が多い小倉地区、自転車通行の安全がいつも心配でした。しかし、道路を整備することは難しいともよく耳にします。具体的には、どの地域のどの道路をいつまでに自転車の通りやすい道にする目標でしょうか？</p> <p>すでに整備された春日駅周辺ばかりではなく、狭い地域に特に必要だと思います。</p> <p>また、春日市民は春日内だけを自転車で通行しているわけではありません。春日市周辺の駅にも安全に自転車で行けるよう、しっかりと連携した取り組みをお願いします。</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現況の自転車道は春日中央通りの春日東中から光町交差点までの区間及び春日市道2級第3号路線の坂口町交差点からJR南福岡駅方面に向けた区間に整備されています。</p> <p>また、自転車の利用を促進するため、「春日市自転車活用推進計画」の策定に向けた準備を進めております。</p> <p>いただいたご意見については、関係所管に共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> |
| 26 | P34 | ③にある自転車道の整備について、現況の自転車道の距離及び2030年度の自転車道整備目標値及びそれに必要な予算をご教示ください。 | | |
| 27 | P35 | <p>ノーマイカーデーに関して、現況での実施状況並びに2030年度目標値を事業所従事者並びに春日市の職員に分けて、開示ください。</p> <p>またそれによりどれだけの二酸化炭素削減が見込まれるのかを概算推定数字をご教示ください。</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ノーマイカーデーの実施については、事業者の取り組みの例として記載しておりますが、市内事業者における実施状況については把握しておらず、目標値の設定は本計画では行いません。</p> <p>市職員のノーマイカーデーについては、R6年度は月2回の実施を目標とした取組を実施しています。2030年度の目標値については別途「第5期エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）」による取組を推進しており、本計画において取組指標は設定いたしません。</p> |
| 28 | P36 | <p>公共施設への再生可能エネルギー設備導入容量に関し、現況値40kwとあるが、具体的に導入された施設を教えて下さい。</p> <p>また2030年度1,790kwの目標値を達成するための施設はどのようなものかをご教示ください。</p> <p>またその目標を達成することでの二酸化炭素削減量を教えて下さい。</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>太陽光発電設備を既に導入している施設は、総合スポーツセンター(30kW)及び惣利地区公民館(10kW)の2施設となっております。</p> <p>2030年度の目標値達成に向けた施設は、設置可能施設の50%以上に設置することを目標に別途検討しています。</p> |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|---|-------|--|
| 29 | P36 | ②再エネ電力への切り替え促進とあるが、公共施設における再エネ電力の調達先を増やすために九州電力以外での調達も視野に入れているのか、ご教示ください。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 現状においても、九州電力以外からも調達しております。今後も、再エネ電力の調達先の多様化について検討してまいります。 |
| 30 | P36 | 現在、公共施設等民間提案制度に基づき九州電力と業務契約を締結しているが、九州電力から購入している年間電力量とその中で占める再エネ電力の割合を開示ください。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 公共施設における施設ごとの電力使用量は、翌年作成の環境報告書で公表していますが、電気事業者別の把握は行っておりません。 |
| 31 | P36 | 「公共施設における再エネ電力の調達を検討します」とあるが、現在の公共施設で使われている総電力量を開示ください。 また、それをどのように再エネ電力に切り替えるのかのロードマップは策定されているのか、ご教示ください。 | — | 市の事務事業に関しては、別途「第5期エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）」による取組を推進しており、本事業内で取組指標等の設定を行っていないところです。 再エネ電力への切り替えについては、再エネルギー設備の導入推進とともに、今後の取組推進の中で検討します。 |
| 32 | P36 | 「PPA事業等による太陽光発電の設置など再生可能エネルギー設備の設置手法に関する情報提供に努めます。」とあるが、公共施設において、春日市はPPA電力契約導入は既にされているのか、今後導入予定はあるのかをご教示ください。 | — | 貴重なご意見ありがとうございます。 現状で本市においてPPA事業は行っておりません。 今後の導入予定については、本計画の取組推進の中で検討することとなります。 |
| 33 | P38 | 家庭ゴミ、事業ゴミの排出量が現況値（2022年度）よりも目標値（2030年度）の方が増えているようです。誤植でしょうか？ご確認いただきたいです。 | ○ | 貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の指標項目については、春日市一般廃棄物処理基本計画と整合を図っております。ごみ減量化の進展により、2030年のごみ排出量の目標値を2022年の現況値が既に下回り、目標達成している状況です。このため、一般廃棄物処理基本計画を令和7年度中に見直し、現況に基づき新たな目標値を設定する予定です。あわせて、本計画においても新たに設定される目標値に置き換える予定となっております。 ご指摘を踏まえ、P38の取組指標に注釈を加えます。 |
| 34 | P38 | ごみ排出量の目標値が設定されているが、排出量が増えている理由をご教示ください。 | | |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|---|-------|--|
| 35 | P38 | ゴミの排出量1トン削減による二酸化炭素排出削減量をご教示ください。 | ○ | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ごみ1トンの焼却により発生する二酸化炭素のうち、カーボンニュートラルであるバイオマス由来の二酸化炭素ではなく、石油由来のプラスチックによる二酸化炭素を削減することが重要です。</p> <p>ご指摘を踏まえ、P21に関連コラムを追記いたします。</p> <p>なお、ごみ1トン削減による二酸化炭素排出削減量は、ごみの組成割合により変化しますが、P20記載の2021年の現況推計から算出すると約532kg-CO₂です。</p> |
| 36 | P42 | 市民や事業者への情報発信・情報収集、子どもたちへの環境教育はとても大事だと思います。その上で、学習型だけでなく、気候市民会議のような市民が参加できる会議も取り入れたらいいかと思います。 | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>脱炭素の取組を持続的なものとするため、情報の収集と発信、環境教育は重要と考えており、「基本目標6」に位置付け、取組を推進することとしております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただき、取組を推進する中でよりよい市民参画のかたちを検討してまいります。</p> |
| 37 | P42 | ①環境教育・環境学習の充実とあるが、公共施設（学校、公民館等の市民に身近な施設）への太陽光パネル設置導入することで、子どもや市民に具体的に温暖化対策をアピールでき、啓発効果が高いと考えるが、いかがでしょうか | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>No28と重複しますが、本市の公共施設への太陽光発電の導入については、二酸化炭素削減量のほか、設置容量、避難所指定等様々な項目を踏まえて別途検討しております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|---|-------|--|
| 38 | P42 | <p>”より多くの市民・事業者による環境活動を継続的に実施するため、市民や事業者に向けた情報の収集と発信、学校や地域における環境教育や講演会などを行い、環境意識の醸成を図ります。””環境フェアなど環境に関するイベントや講座に積極的に参加し、気候変動や温暖化防止対策について学びます。”とありますが、どのようなゴール設定のもと実施されているのでしょうか？</p> <p>気候危機のダメージを受けない人は誰一人存在しないように、本計画は春日市に暮らす／通学・通勤する全ての人に大きく影響します。しかし「環境意識の醸成」が実現しておらず多くの人にこの危機的状況が共有されていないのが現状です。これらの課題の要因の一つとして、個人の環境配慮行動にのみ収斂させてしまうような啓発方法が指摘されています。脱炭素により効果的で大きなインパクトを生み出すアクションとして、上記取り組みが有効であるかどうか、再度検証する機会の設定を求めます。また、よりよい取り組みへの改善案として、これらの取り組みにおける、ゴール設定、取り組みのプロセスなど(啓発プロジェクトにおける講師選定や内容設定など)について情報公開し、専門家や市民によるフィードバックを可能にする推進体制への刷新を希望します。</p> <p>★参考なぜ日本人は気候変動問題に無関心なのか？(4. 必要な「行動」とは何か)</p> | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本市における温暖化対策を推進するにあたり、意識・行動変容をより多くの市民・事業者で継続して実施していくことが重要と考えております。</p> <p>また、将来を担う世代への環境教育を充実するため、コミュニティ・スクールの取り組みと連想した環境教育を市内の全小中学校で実施検討してまいります。</p> <p>なお、基本目標6の取組指標としては、環境学習実施校数と講習会等参加者数を指標項目として、目標値を設定しております（以上の内容をP42に記載しております）。</p> <p>また、本計画の進捗状況については、P44 進行管理に記載のとおり、環境審議会に報告し、意見を求めた上で、春日市環境報告書を公表しております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> |
| 39 | P29～43 | 目標達成の財源として地域脱炭素推進交付金等の補助金を活用は既に検討されていると思うが、実際にどのような補助金を利用されているのか、これから利用するのか、ご教示ください。 | — | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本市では、国や県の補助制度と併せて地球温暖化対策の必要性について、広く周知を図っています。</p> |
| 40 | P31 | 市民や事業者の取り組みを支援するための補助金制度の導入の現況と今後について、ご教示ください。 | — | <p>今後の補助金等の支援を含めた具体的な取組については、財政状況を踏まえ、取組推進の中で検討してまいります。</p> |
| 41 | P44 | 推進体制については、計画プロセスや計画を実行する上での相関図等があった方が分かりやすいかと思います。 | ○ | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘を踏まえ、P44に推進体制について図を追加いたします。</p> |

| No | 指摘該当ページ | 意 見 | 修正の有無 | ご意見に対する考え方・対応方針 |
|----|---------|---|-------|---|
| 42 | P44 | <p>この図にある推進体制には、市民の声を届ける仕組みがありません。温暖化対策とは、市民の命・生活に直結するものです。それにもかかわらず、市民が「(一方的に)啓発される」側に位置付けられ、利害関係者のみで計画が策定されている状況は問題ではないでしょうか。市民を重要なアクターとし、民主的な実行計画を目指し、日本の各地で「気候市民会議」が開催されています。春日市としてはこのように、市民が「春日市地球温暖化対策実行計画」に提言する機会を設ける予定はありますか。</p> | ○ | <p>貴重なご意見ありがとうございます。 P44の図は計画の進行管理に関する図です。 ご指摘を踏まえ、計画の推進体制を示す図を、別途P44に追加いたします。</p> <p>本計画の策定、推進において市民の皆様が提言する機会として、本パブリックコメントで市民の皆様の意見を募集するほか、事業者ヒアリング、市民ワークショップを実施しております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただき、取組を推進する中でよりよい市民参画のかたちを検討してまいります。</p> |
| 43 | P45 | <p>運輸部門、家庭部門、産業部門、業務部門で使用される自動車の温暖化ガスがどこに分類されるのか、誤解しているのに気づきました。私は自家用車で排出される二酸化炭素は当然、家庭部門に含まれると思っていました。</p> <p>自動車による排出量の区分については、目標数字が掲載されてる計画案ページなどの最初の方に注釈を設けて記載することにより私のような誤解が少なくなるのではないかでしょうか。</p> <p>最後の資料編にまでじっくりと目を通す人は少ないと思います。</p> | ○ | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>温室効果ガス排出量については、P13からの第3章で詳述しております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、P27◆部門別目標と原単位指標にも注釈を添えます。</p> <p>また、今後の年次報告書作成の際に参考とさせていただきます。</p> |